

第 13 回

通常総会資料

(令和 2 年度)

令和 2 年 3 月 24 日



一般社団法人

愛知県トラック協会

次 第

令和 2 年 3 月 24 日

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名者の選任

4. 議 事

第 1 号議案 令和 2 年度事業計画の承認について

第 2 号議案 令和 2 年度運輸事業振興助成交付金に係る事業計画及び
資金計画の承認申請について

第 3 号議案 令和 2 年度収支予算の承認について

5. 閉 会

目 次

- 第1号議案 令和2年度事業計画（案）・・・・・・・・・・ 1
- 第2号議案 令和2年度運輸事業振興助成交付金に係る
事業計画及び資金計画の承認申請（案）・・ 13
- 第3号議案 令和2年度収支（損益）予算（案）・・・・・・・・ 19

令和2年度

事業計画（案）

目 次

基本方針・重点施策	1
事業総括表	2
主な事業活動	5
1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業	5
2. 経営支援事業	5
3. 交通安全・環境対策事業	6
4. 適正化事業	8
5. 企画広報事業	9
6. 労働環境改善対策事業	9
7. 災害物流対策事業	10
8. その他活動	11
会 議	12
定例・随時の会議	12

基本方針・重点施策

1. 基本方針

本年度は、若年・女性労働力等人材確保事業の更なる充実に努めるとともに、運転者及び各社社員の労働条件や労働環境の改善等働き方改革を重視した「運転者職場環境良好度認証制度（ホワイト経営）」の周知及び取得支援に積極的に取り組む。

また、『事業用自動車総合安全プラン2020』の推進による交通事故の削減、貨物自動車運送事業法の改正に伴い、その周知と理解促進に努めるほか、事業継続計画（BCP）に基づく緊急物資輸送体制の整備に向けた諸対策を推進するため、次の重点施策を全会員の理解と参加により取り組む。

2. 重点施策

- (1) 研修センターで実施する人材育成・教育事業
- (2) 経営支援事業
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 企画広報事業
- (6) 労働環境改善対策事業
- (7) 災害物流対策事業

事業総括表

令和元年度（平成31年度）	令和2年度
<p>1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業</p> <p>(1) 研修事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資格認定講座の講義内容の充実 ② 国土交通省告示に対応した研修の実施 ③ 女性、若年層を対象に準中型車両を使用した実技研修の実施 ④ 会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援 <p>(2) 運転適性診断の推進</p> <p>(3) 運行の管理に関する講習事業の実施</p> <p>(4) 届出自動車教習所事業の実施</p>	<p>1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業</p> <p>トラック運送事業者の輸送の安全確保に係る人材育成を支援するため、従来からの安全教育を軸とした研修体系・研修内容を継続しつつ、より安全に対する意識の向上を考慮したカリキュラムを提供する。</p> <p>(1) 研修事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資格認定講座の講義内容の充実 ② 国土交通省告示に対応した研修の実施 ③ 日頃の運転を考える「振り返り」と「気づき」の機会を与える運転実技研修の実施 ④ 会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援 <p>(2) 運転適性診断の推進</p> <p>(3) 運行の管理に関する講習事業の実施</p>
<p>2. 経営支援事業</p> <p>働き方改革実現に向け「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」を柱とし以下の経営支援事業に取り組む。</p> <p>(1) 適正取引の推進</p> <p>(2) 経営支援に係る助成</p> <p>(3) 各種講習等に係る助成</p> <p>(4) セミナーの開催</p>	<p>2. 経営支援事業</p> <p>トラック運送事業者の経営基盤の強化を図るため、「適正取引の推進」「生産性向上による経営改善」を重点施策とし事業者支援に努める。</p> <p>(1) 適正取引に係る諸施策の周知</p> <p>(2) 生産性向上による効果的な経営改善</p> <p>(3) 経営支援に係る助成</p> <p>(4) 各種講習等に係る助成</p> <p>(5) セミナーの開催</p>
<p>3. 交通安全・環境対策事業</p> <p>《交通安全対策》</p> <p>(1) 交通事故抑止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① トラック・セーフティ・ラリーの実施 ② トラック安全デー活動等の推進 ③ 安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催 ④ 安全教育に対する支援等 ⑤ 愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加 <p>(2) 交通安全表彰の実施</p> <p>(3) 安心・安全を支援する事業の実施</p> <p>(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策</p> <p>(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止</p> <p>(6) 関係機関との連携強化</p>	<p>3. 交通安全・環境対策事業</p> <p>《交通安全対策》</p> <p>(1) 交通事故抑止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① トラック・セーフティ・ラリーの実施 ② トラック安全デー活動等の推進 ③ 安全運転に係る交通事故防止セミナー・講習会等の開催 ④ 安全教育に対する支援等 ⑤ 愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加 <p>(2) 交通安全表彰の実施</p> <p>(3) 安心・安全を支援する事業の実施</p> <p>(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策</p> <p>(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止</p> <p>(6) 関係機関との連携強化</p> <p>(7) 第16回「トラックフェスティバル」の開催</p>

<p>《環境対策》</p> <p>(1) 自動車交通環境改善への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第8回省エネ走行競技会の開催 ②低公害車の導入助成 ③グリーン経営認証取得・更新助成 ④アイドリングストップ支援機器導入助成 <p>(2) 関係機関との連携強化</p>	<p>《環境対策》</p> <p>(1) 自動車交通環境改善への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第9回省エネ走行競技会の開催 ②環境対応車の導入助成 ③グリーン経営認証取得・更新助成 ④アイドリングストップ支援機器導入助成 ⑤自動車公害の減少及び環境意識改善のため啓発活動等の積極的推進 <p>(2) 関係機関との連携強化</p>
<p>4. 適正化事業</p> <p>(1) 適正化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①巡回指導内容の更なる充実化、事業者と指導員が一体となった「輸送の安全確保」「輸送秩序の確立」の実現 ②平成29年11月4日付改正「新標準貨物自動車運送約款」について、旧約款使用事業者に対し、運輸行政と連携した新約款への変更届出の推奨 ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく「特別巡回指導」の実施による労働時間管理の重要性の周知徹底 ④巡回指導時における帳票・啓発品の配布による事業者の安全管理体制構築の支援 ⑤社会保険等未加入事業者に対する加入の徹底 <p>(2) フォローアップ体制の強化</p> <p>(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進</p> <p>(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携</p> <p>(5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援</p> <p>(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年7月の[乗務時間等告示遵守違反][疾病、疲労等のおそれのある乗務][社会保険等未加入]の事業者に対する行政処分強化に伴う更なる改善と是正及び関係行政機関等との連絡協調体制の緊密化 ②輸送秩序を阻害する行為の防止対策の積極的展開と「適正化セミナー」開催による法令改正や輸送の安全に向けた各種取組等の周知徹底と意識向上の推進 <p>(7) 自動車運送事業のホワイト経営の「運転者の『職場の働きやすさ』認証制度」の周知</p>	<p>4. 適正化事業</p> <p>貨物自動車運送事業法をはじめとする、関係法令の改正等に対応するため、法令遵守の一助となるセミナーや説明会、相談会などを開催し会員事業者への支援を行っていく。</p> <p>(1) 適正化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①巡回指導内容の更なる充実化、事業者と指導員が一体となった「輸送の安全確保」「輸送秩序の確立」の実現 ②平成31年4月の商法等の改正による「新標準貨物自動車運送約款」への変更等について、未手続事業者に対し運輸行政と連携した新約款変更の推奨 ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく「特別巡回指導」の実施による労働時間管理の重要性の周知徹底 ④巡回指導時における帳票類等の配布による事業者の安全管理体制構築の支援 <p>(2) フォローアップ体制の強化</p> <p>(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進</p> <p>(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携</p> <p>(5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援</p> <p>(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①[乗務時間等告示遵守違反]、[疾病、疲労等のおそれのある乗務]、[社会保険等未加入]の事業者に対する処分強化に伴い、巡回指導時に更なる改善と是正を求めていくとともに、関係行政機関等との連絡協調体制の緊密化 ②輸送秩序を阻害する行為の防止対策の積極的展開と「適正化セミナー」開催による法令改正や輸送の安全に向けた各種取組等の周知徹底と意識向上の推進 <p>(7) 自動車運送事業のホワイト経営に取組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得支援</p>

<p>5. 企画広報事業</p> <p>(1) 人材確保対策</p> <p>(2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実</p> <p>(3) 各種メディアによる広報</p>	<p>5. 企画広報事業</p> <p>トラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRを行い、より多くの就職希望者を増やすことを目的として次の事業を実施する。</p> <p>(1) 人材確保対策</p> <p>(2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実</p> <p>(3) 各種メディアによる広報</p>
<p>6. 関係機関及び荷主等との連携と相互理解</p> <p>(1) 荷主との協力・連携と適正取引に向けたガイドラインの推進</p> <p>(2) 新標準貨物自動車運送約款の周知</p> <p>(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画</p>	<p>6. 労働環境改善対策事業</p> <p>働き方改革実現に向けて、運転者の職場環境改善を支援するため、「生産性の向上」「法令遵守」「労働災害防止」に係る活動に努めるとともに、ガイドラインの普及を図る。</p> <p>(1) ホワイト経営に取り組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得支援</p> <p>①生産性の向上に係る活動</p> <p>②法令順守に係る活動</p> <p>③労働災害防止に係る活動</p> <p>(2) ホワイト物流推進運動の周知と自主行動宣言の促進</p> <p>(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画</p>
<p>7. その他の事業</p> <p>1. 広報事業</p> <p>(1) 第15回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催</p> <p>2. 労働環境改善対策事業</p> <p>(1) 労働環境改善に係る活動</p> <p>(2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施</p> <p>①健康起因事故防止対策事業の助成事業の実施</p> <p>②運転不能障害疾患診断の助成事業の実施</p> <p>3. 災害物流対策事業</p> <p>(1) 災害物流体制の整備</p> <p>(2) 物流専門家の育成</p> <p>(3) 総合防災訓練への参加</p> <p>4. その他活動</p> <p>(1) 各種陳情・要望</p> <p>(2) 支部活動の充実</p> <p>(3) 未加入事業者の入会促進</p> <p>(4) 部会機能の活動支援</p> <p>(5) 働き方改革関連法への対応</p> <p>(6) 調査研究の推進</p> <p>(7) 消費税増税に伴う円滑かつ適切な転嫁の徹底</p>	<p>7. 災害物流対策事業</p> <p>災害時の緊急物資輸送という公共的・社会的使命を果たすために必要となる課題を検証し、具体的な整備を進めるとともに、県や市町村と連携して精力的に訓練を実施する。</p> <p>(1) 災害物流体制の整備</p> <p>(2) 災害物流専門家の育成</p> <p>(3) 総合防災訓練への参加</p> <p>8. その他活動</p> <p>(1) 各種陳情・要望</p> <p>(2) 支部活動の充実</p> <p>(3) 未加入事業者の入会促進</p> <p>(4) 部会機能の活動支援</p> <p>(5) 働き方改革関連法への対応</p> <p>(6) 調査研究の推進</p> <p>(7) ITを活用した事務合理化</p> <p>(8) 適性診断事業の推進に必要な資格者の育成等</p>

主な事業活動

1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業

トラック運送事業者の輸送の安全確保に係る人材育成を支援するため、従来からの安全教育を軸とした研修体系・研修内容を継続しつつ、より安全に対する意識の向上を考慮したカリキュラムを提供する。

(1) 研修事業の拡充

- ①資格認定講座（物流安全管理士、物流大学校）の講義内容の充実
- ②国土交通省告示「運転者に対して行う指導」に対応した研修の実施
- ③日頃の運転を考える「振り返り」と「気づき」の機会を与える運転実技研修の実施
- ④会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援

(2) 運転適性診断の推進

受診義務のある初任診断、適齢診断を実施する。

(3) 運行の管理に関する講習事業の推進

「運行の管理に関する講習」（基礎講習・一般講習）を実施する。

2. 経営支援事業

トラック運送事業者の経営基盤の強化を図るため、「適正取引の推進」「生産性向上による経営改善」を重点施策とし事業者支援に努める。

(1) 適正取引に係る諸施策の周知

改正貨物自動車運送事業法の施行に伴う標準的な運賃の告示制度について、関係機関との連携を図り、動向等を迅速に把握し会員事業者にタイムリーな情報の周知に努める。また、原価計算、運賃・料金設定、荷主との交渉に役立つセミナー等を行い経営支援に努める。

(2) 生産性向上による効果的な経営改善

経営改善に向けた効果的な運用を図るため、運輸行政が作成した「IT ツール活用ガイドブック」の配布・セミナー等を実施し会員事業者の生産性向上の推進に努める。

(3) 経営支援に係る助成

- ①交付金及び近代化基金果実による利子補給
- ②信用保証料の助成

(4) 各種講習等に係る助成

- ①中小企業大学校の講座
- ②フォークリフト運転技能講習等
- ③貨物自動車の運転に係る免許取得支援

(5) セミナーの開催

経営の一助となるセミナー等を開催する。

3. 交通安全・環境対策事業

《交通安全対策》

(1) 交通事故抑止活動の推進

『事業用自動車総合安全プラン2020』へ対応し、安心して安全な輸送の実現を目指すため重大事故の発生実態を見据えた事業を行い以下の取り組みを推進する。(全国共通目標：車両1万台あたりの死亡事故件数・死者数を1.5以下)

【愛ト協重点目標】

- ・県内での会員による事業用貨物自動車死亡事故発生数7人以下
- ・飲酒運転「ゼロ」
- ・運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

①トラック・セーフティ・ラリーの実施

会員事業所においてチームを編成し、安全運転意識を高めながら一定期間の無事故・無違反に取り組み、事故削減を目指す。

②トラック安全デー活動等の推進

地域の実情に合わせたトラック安全デー及び支部の交通安全活動(飲酒運転の撲滅、運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止等)を積極的に推進していく。

- ・毎月9日の「トラック安全デー」の活動
- ・各支部における交通安全活動の実施・支援

③安全運転に係る交通事故防止セミナー・講習会等の開催

年間計画に基づき交通事故削減に向け、効果的な各種セミナー(追突防止・交差点事故防止等)を随時開催し交通事故減少に努める。

④安全教育に対する支援等

運転者教育のため教育ツール(e-ラーニング、事故防止DVD等)の充実を図り事故防止に努める。

⑤愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的な参加

- ・春、夏、秋、年末の安全運動
- ・高速道路の安全活動

(2) 交通安全表彰の実施

会員事業所の交通安全活動、交通事故防止の推進をするため、その取り組みに応じた表彰を実施する。

- ①各支部から推薦を受けた令和元年度の「交通安全功労会員」を表彰する。
- ②令和元年度の無事故の会員に対し、「無事故認定証」を授与する。
- ③3年間・5年間・7年間・10年間無事故の会員事業者に対し、「交通安全銅賞」「交通安全銀賞」「交通安全金賞」「交通安全特別賞」を授与する。

(3) 安心・安全を支援する事業の実施

- ①EMS装置(デジタル式運行記録計、エコドライブ支援機器)
- ②運行管理支援装置(ドライブレコーダー)
- ③ASV(衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置
- ④安全装置(後方視野確認支援装置、IT点呼機器、追突防止装置等)
- ⑤自動車事故対策機構の講習(運行管理者一般・運輸安全マネジメント)

- ⑥自動車事故対策機構・ヤマトスタッフサプライ(株)の運転適性診断（初任・適齢）
- ⑦自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得(TSR 分のみ)
- ⑧健康起因事故防止対策事業（S A S、血圧計）
- ⑨運転不能障害疾患診断事業（脳ドック・心臓ドック）

(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策

第52回トラックドライバーコンテスト（全国大会出場者選抜競技）の開催

(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止

労働災害等の情報交換を行い、事故防止対策を講ずる。

(6) 関係機関との連携強化

- ①愛知県交通安全推進協議会
- ②愛知県高速道路交通安全協議会
- ③愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ④愛知県自動車会議所を中心とする自動車関連団体
- ⑤大型車通行適正化に向けた中部地方連絡協議会

(7) 第16回「トラックフェスティバル」の開催

フェスティバルを通じて、協会の事業活動と事業用トラックが社会において果たす役割をPRするとともに、全会員が参加するイベントとして開催する。

《環境対策》

(1) 自動車交通環境改善への対応、広報啓発活動の推進

環境にやさしいトラック輸送の実現を目指し次の環境対策を推進する。

- ①第9回省エネ走行競技会の開催
- ②環境対応車の導入助成
環境対応車（圧縮天然ガス自動車、ハイブリッド自動車）の導入にあたり、国土交通省、全ト協が行う各制度における協調助成を行い、環境対応車の導入促進を図る。
- ③グリーン経営認証取得・更新助成
グリーン経営認証取得事業者に対し認証取得・更新費用の一部を助成する。
- ④アイドリングストップ支援機器導入助成
エコドライブやアイドリングストップのための機器の普及促進並びに導入費用の一部を助成する。
- ⑤自動車公害の減少を図るため、関係官庁等の施策に連携、協力するとともに環境意識改善のため啓発活動等を積極的に推進する。

(2) 関連機関との連携強化

- ①あいち自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会
- ③あいちエコモビリティライフ推進協議会

4. 適正化事業

貨物自動車運送事業法をはじめとする、関係法令の改正等に対応するため、法令遵守の一助となるセミナーや説明会、相談会などを開催し会員事業者への支援を行っていく。

(1) 適正化事業の推進

- ①巡回指導内容の更なる充実化を始め、事業者と指導員が一体となり、「輸送の安全確保」及び「輸送秩序の確立」の実現を目指す。
- ②平成31年4月の商法等の改正による「新標準貨物自動車運送約款」への変更等について、未手続事業者に対し新約款への変更を運輸行政と連携し推奨していく。
- ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく、「特別巡回指導」を実施し、労働時間管理の重要性の周知徹底に努める。
- ④巡回指導時に「管理帳票参考事例・解説集」「巡回指導項目自主点検チェックシート」を配布し、事業者の安全管理体制の構築を支援する。

(2) フォローアップ体制の強化

- ①巡回指導において、総合評価C・D及びE判定の事業者並びに新規許可事業者を対象に、運輸行政と連携し「フォローアップ研修会」を開催し、指導に努める。
- ②自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）に関連する項目への指摘や、特別巡回指導を実施した事業者を対象に労働行政と連携して「改善基準告示研修会」を開催し、指導に努める。
- ③行政処分の強化された、社会保険等の未加入事業者等を対象とした社会保険制度への適正加入のためのセミナーを開催する。
- ④各サービスセンター等において貨物自動車運送事業法や労働法等に関する相談会を定期的に開催する。

(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

- ①新規許可事業者
巡回指導の際、指摘項目のある事業所への短期間での再巡回及び各種セミナー等を通じ、法令遵守の周知を図る。
- ②霊柩及び急便事業者
個別指導を実施し、輸送の安全の確保に係る事項等の周知徹底を図る。

(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

- ①全国及び中部ブロック実施機関や行政機関が主催する各種研修会に参加し、指導員の資質向上に努めるとともに、巡回指導等の効率化を図る。
- ②関係行政機関（運輸局及び労働局）と定期的に連絡会議を開催し、情報交換等、連携を密にし、輸送の安全確保に努める。

(5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援

巡回指導時に安全性評価事業の広報啓発活動に努めるほか、特に未取得で総合評価が高い事業者を対象として認定に向けた講習会を開催し、認定取得を強く支援する。

(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

- ① [乗務時間等告示遵守違反]、[疾病、疲労等のおそれのある乗務]、[社会保険等未加入]の事業者に対する処分強化に伴い、巡回指導時に更なる改善と是正を求めていくとともに、関係行政機関等との連絡協調体制をより一層密にしていく。
- ② 輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に展開するとともに「適正化セミナー」を開催。法令改正内容や輸送の安全に向けた各種取組等について、事業者への周知徹底と意識の向上を推進する。

(7) 自動車運送事業のホワイト経営に取り組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得支援

深刻化するドライバー不足等に対応するため労働条件・環境を改善し、人材確保・育成等を踏まえ、長時間労働の是正等の「働き方改革」を重視したホワイト経営への取組状況を「見える化」するための本制度について、制度の周知及び、認証項目に沿った支援等を行う。

5. 企画広報事業

トラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRを行い、より多くの就職希望者を増やすことを目的として次の事業を実施する。

(1) 人材確保対策

若年・女性労働力等の人材確保のため、関係各所と連携し就職説明会やインターンシップ事業を実施する。また、物流の重要性・必要性を認識してもらうため、学校教育に参画し物流出前授業を実施する。

(2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

ホームページや毎月発行する「トラックあいち」にて、魅力のあるコンテンツの即時発信に努める。

(3) 各種メディアによる広報

一般消費者への業界のアピール・イメージ向上のため、各種メディアによる広報を実施する。

6. 労働環境改善対策事業

働き方改革実現に向けて、運転者の職場環境改善を支援するため、「生産性の向上」「法令遵守」「労働災害防止」に係る活動に努めるとともに、ガイドラインの普及を図る。

(1) 自動車運送事業のホワイト経営に取り組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得支援を行うため、以下の活動を推進する。

① 生産性の向上に係る活動

荷待ち・荷役作業等の時短対策や、労働環境の改善に向けたセミナーを開催する。

② 法令遵守に係る活動

長時間労働の是正を目的とした改正労働基準法の施行に伴い、労使が合意する場合でも、年720時間までの罰則付き時間外労働の上限規制が適用

された。現在適用が猶予されている自動車運転業務についても、2024年4月より年960時間の罰則付き上限規制が適用されるため、時間外労働短縮に向けた対策や、各法令の遵守を図るため関係行政機関と連携し広報・周知に努める。

③労働災害防止に係る活動

従業員の安全と健康の確保に対するセミナーの開催と、健康経営優良法人認定取得に向け、関係機関と連携し広報・周知に努める。

(2) トラック輸送の生産性向上・物流の効率化を目的とした「ホワイト物流」推進運動の周知及び自主行動宣言の促進

トラック輸送の生産性向上や物流の効率化と共に女性や高齢者も働きやすい「ホワイト」な労働環境を実現するための本制度への積極的な参加を促すための自主行動宣言を促進する。

(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及等を通じ、長時間労働の更なる改善に向けた取り組みに協力する。

7. 災害物流対策事業

災害時の緊急物資輸送という社会的使命を果たすため、必要となる課題を検証し、具体的な整備を進めるとともに、県や市町村と連携して精力的に訓練を実施する。

(1) 災害物流体制の整備

事業継続計画（BCP）に基づき、緊急物資輸送依頼システムの更なる普及に努める等、緊急物資輸送体制の具体化を継続する。更に、広域物資輸送拠点である中部トラック総合研修センターに加え、トラック会館や中部トラック総合研修センター被災時に緊急輸送対策本部の代替地となる施設を定め、それらの拠点整備に取り組む。

(2) 災害物流専門家の育成

全ト協の災害物流専門家育成ワーキンググループによる議論をふまえ、災害時に県の災害対策本部等に派遣する災害物流専門家の育成に努める。

(3) 総合防災訓練への参加

各自治体で実施される災害発生を想定した総合防災訓練に関係機関と連携して積極的に参加する。

8. その他活動

(1) 各種陳情要望

関係機関に対し、自動車関係諸税等の更なる負担軽減・簡素化、その他要望を適時適切に行う。

(2) 支部活動の充実

全会員が各支部での事業活動へ参加し、効果的に事業を推進するため、支部役員が中心となり組織の充実を図る。

(3) 未加入事業者の入会促進

あらゆる機会を活用して未加入事業者へ積極的な入会の促進を図る。

(4) 部会機能の活動支援

品目別部会、青年部会、女性部会の活動を支援するため、全ト協の各部会との情報交換等に努める。

(5) 働き方改革関連法への対応

協会事務局として、働き方改革関連法に対応するため、関係法令の把握と適切な対応に努める。

(6) 調査研究の推進

行政・研究機関・会員事業者等と連携して情報収集に努め、貨物自動車運送事業を取り巻く関係法令や社会的動向等について調査研究を推進する。

(7) ITを活用した事務合理化

会員サービスの拡大や業務の複雑化などの環境変化をふまえ、ITを活用した業務プロセスの改善・高度化を図り、省力化によるコスト節減を促進する。その一環として、前年度より試験導入していたタブレット等を活用した会議運営を本格化する。

(8) 適性診断事業の推進に必要な資格者の育成等

会員事業者の利便性とより一層の安全対策を図るため、カウンセラー資格者の育成や、本部・支部への適性診断機器の設置等を含め、利用促進に向けた準備・計画に努める。

会 議

次の会議を開催し事業計画の積極的な推進に取り組み、会員ニーズに応える機能的な協会運営を図る。

1. 定例の会議

通常総会
理事会
常任理事会
正副会長会

2. 随時の会議

(委員会)

総務委員会

- 近代化基金運営専門委員会
- 業務施設運営専門委員会

災害対策委員会

企画広報委員会

交通・環境対策委員会

経営研究委員会

研修センター運営委員会

- 研修等の種別及びカリキュラム検討委員会（研修検討委員会）

労働委員会

(部 会)

特別積合部会

品目別部会 海上コンテナ／中部タンクトラック／重量品鉄鋼食料品
引越／セメント／生コン／ダンプトラック

青年部会

女性部会

(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関)

適正化事業特別推進委員会

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

令和2年度

運輸事業振興助成交付金に係る
事業計画及び資金計画の承認申請（案）

(案)

(様式第1号)

令和2年度運輸事業振興助成交付金交付申請書

愛ト協発第 号
令和 2年3月 日

愛知県知事
大村秀章様

名古屋市瑞穂区新開町12番6号
一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡洋一

令和2年度運輸事業振興助成交付金について、下記のとおり交付を受けたいので、事業計画書並びに関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額 1,328,844,000円
2. 上記申請額算定の基礎となった登録車両台数
76,750台 (令和元年9月30日現在)

3. 事業計画（全国団体への出損事業を含む。）

事業名	交通安全運動等の実施	事業内容	選定理由	事業費	交付金充当予定額	他の費用負担額	備考
A 輸送の安全確保に関する事業	交通安全運動等の実施	<p>1. トラック安全デー推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事等実施 ・セーフティラリー事業 ・イベント開催 ・フェア新聞折り込みチラシ広報 ・フェアテレビCM制作、電波料 <p>2. 表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全功労、無事故表彰 <p>3. 地域交通安全活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進人件費 <p>4. 運転者等交通安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育資料等作成購入 ・運輸安全マネジメント推進 ・事故防止等セミナー開催 ・研修コンテンツ作成 ・運輸安全マネジメント講習会受講助成 <p>5. 特別交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上コンテナ安全対策 <p>6. 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策PR 	<p>トラック安全デーを推進するためパレード等の行事の中で「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」運動を展開していくとともに、啓発品を活用し、さらなる交通安全活動に努める。</p> <p>業界と一般市民を交えたイベントであるトラックフェアイベントを開催する。</p> <p>セーフティラリーは、参加者が交通ルールを遵守する意識を持ち続けることで、事故に繋がる違反を減少させることを目的とする。多くの参加者を募って実施する。</p> <p>交通安全に功労した事業所を表彰し、更なる安全推進を図る。</p> <p>統計資料や書籍、映像資料等を購入または作成し、交通安全教育、啓発に資する。</p> <p>運輸安全マネジメントの周知と実施を推進するためのために、セミナーの開催、推進者を養成するための講習会受講料の助成を実施し普及に努める。</p> <p>管理者を育成するセミナーを開催し、社内教育のレベルアップを図ることから事故防止に役立てる。</p> <p>ホームページ上に事故防止教育テキストを掲載し、いつでも受講できるコンテンツを作成する。</p> <p>交通死亡事故が多発する中、関係機関と連携した事故防止のPRを行い削減を目指すとともに、海上コンテナ輸送の安全対策を実施する。</p>	165,230,000	165,230,000	0	
	安全運転等支援機器装着助成	<p>1. 運行管理支援装置（ドライブレコーダー）助成</p> <p>2. A S V 装置導入助成</p> <p>3. E M S 装置装着助成</p> <p>4. 安全装置・機器等導入促進助成</p>	<p>事故発生抑制に役立つ安全運転支援機器の導入を促進するためドライブレコーダー、衝突被害軽減ブレーキ等の A S V 装置、デジタル式運行記録計及びエコドライブ支援機器の E M S 装置助成、ハックメーカー・アルコールロック、衝突防止警報、I T 点呼機器など安全装置の導入に係る助成を実施する。</p>	155,000,000	155,000,000	0	
	運転適性診断等の実施	<p>1. 運転適性診断受診助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任診断 ・適齢診断 <p>2. 運転適性診断員養成・研修</p> <p>3. 運転適性診断機器購入保守</p> <p>4. 運転適性診断実施事業</p> <p>5. 事業推進人件費</p>	<p>初任および高齢ドライバーの運転の適心性等を個々に自覚させることを目的として、自動車事故対策機構等が行う運転適性診断の助成を図る。</p> <p>研修センターにおいて受診義務のある初任診断、適齢診断を実施する。また、カウンセラーを養成していくと共に、専門家としての必要なスキルを維持していただくために必要な研修を受講させる。</p>	82,709,000	82,643,000	66,000	

(単位：円)

事業名	事業内容	選定理由	事業費	交付金充当予定額	他の費用負担額	備考
A 輸送の安全確保 に関する事業	運行管理者講習の実施	1. 一般講習受講助成 2. 講習実施事業 3. 事業推進人件費	運行管理者としての資質向上と安全運行を図るため、研修センターにおいて運行管理者講習（基礎・一般）を実施するとともに、自動車事故対策機構で一般講習を受講した場合の助成も行う。	18,858,000	18,254,000	604,000
	ドライバーコンテストの実施	1. 学科及び実技開催 2. 中央競技大会参加・研修	プロドライバーの誇りと社会的責任を自覚させるため、会員事業所の選抜運転者によるドライバーコンテストを実施し、成績優秀者を全国大会へ参加させる。	1,410,000	1,410,000	0
	研修・教育事業の実施	1. 講師委託 2. 教習車向燃料購入 3. 研修資料作成 4. 教習実習 5. 研修広報 6. 教習車向等維持管理 7. 事業推進人件費 8. 実技指導員養成	研修センター活用を一層促進し、女性や若年層の利用者に重点を置き、輸送の安全確保、環境保全意識の向上等に繋がる実技教育を含めた研修・教育を実施し、人材の育成を推進する。	60,251,000	52,514,000	7,737,000
	運転者等研修センターの整備運営	1. 運営 ・美化作業（除草） ・美化作業（建物） ・美化作業（リネン） 2. 設備維持管理 ・業務委託 ・機器保守 ・設備保全 3. 研修管理システム導入 ・更新維持管理 4. 研修備品維持管理 5. 研修センター改修積立	輸送の安全確保に係る人材育成を支援するための研修センター施設（宿泊棟含む）の適切な維持管理に努める。	80,457,000	80,230,000	227,000
	研修助成事業の実施	1. 各種安全技能講習受講助成	安全技能を習得するための講習に対する受講助成を実施し、各種技能有資格者を育成することにより、作業の安全を確保する。	16,000,000	16,000,000	0
	労働環境の改善対策	1. 健康起因事故防止対策助成 2. 労働環境改善対策事業	睡眠時無呼吸症候群に起因する居眠り運転等による事故防止を図るために受診するスクリーニング検査や、運転中に意識を失う等病気が起因となる事故を防止するため、乗務員が脳ドック・心臓ドック・血圧計・運転不能障害疾患診断等を受診する場合に検査費用の一部を助成する。	16,500,000	16,500,000	0
	小計		596,415,000	587,781,000	8,634,000	

(単位：円)

事業名	事業内容	選定理由	事業費	交付金充当予定額	他の費用負担額	備考
B サービスの改善及び向上に関する事業	トラック輸送情報システムの運営整備	1. 運営 ・ホームページの運営整備 2. 情報システム整備	会員及び一般消費者に対して迅速かつ幅広い情報提供を行うため、ホームページを公開する。また、閲覧者を増やすための改良も継続していく。交付金事業に係る各種システムの整備・運営を行う。	10,500,000	10,500,000	0
	輸送相談の実施	1. 輸送相談事業運営人件費	貨物自動車運送事業法をはじめとする関係法令の改正等の浸透と適正取引の実現に向け、物流における諸問題について荷主と情報を共有し、相互理解を推進する。消費者及び荷主からの輸送に係る各種相談事項に対応し、トラブル時は解決を支援する。また会員からも事業遂行上の相談に対応する。	36,160,000	36,160,000	0
	「トラックあいち」等の刊行	1. 印刷 ・会員事業者用 ・一般向け特別号 ・助成事業案内作成	トラック輸送情報及び関連情報、交通安全、環境対策等を主な内容とした会員向けの機関誌及び、物流の重要性とトラックの役割を分かりやすく広報する一般向け特別号を作成する。 各種助成事業を案内する冊子を会員に配布する。	17,840,000	16,920,000	920,000
	経営革新セミナーの実施	1. セミナー開催 2. 支部セミナー開催	経営者や幹部層を対象とした、業界で山積する諸問題の解決の糸口や経営の一助となるセミナーを、本部・支部で開催する。	7,000,000	7,000,000	0
	経営支援の実施	1. 信用保証料助成 2. 全ト協との共同事業 ・中小企業大学校助成 3. 貨物自動車免許取得支援助成 4. 企画広報事業 5. 人材確保対策事業	信用保証協会を利用した場合に保証料の助成を行い、資金計画の円滑化、企業体質の強化を支援する事業を実施する。 全ト協との協調事業として、中小企業大学校で指定講座を受講した場合にその費用を助成する。 ドライバースト不足に対応するため、在籍する従業員が上位免許にステップアップする場合の取得費用に対し助成を行う。 若年・女性労働力等の人材確保のため、関係各所と連携し就職説明会やインターンシップ事業を実施する。また、物流の重要性・必要性を認識してもらうため、学校教育に参画し物流出前授業を実施する。	110,051,000	110,051,000	0
	小計		181,551,000	180,631,000	920,000	

(単位：円)

事業名	事業内容	選定理由	事業費	交付金充当予定額	他の費用負担額	備考
C 公害防止、地球温暖化防止等環境の保全に関する事業	自動車交通公害防止対策 ・環境対策事業 ・事業推進人件費 ・グリーン経営認証取得促進助成 ・立看板の維持管理 ・省エネ走行競技会開催	グリーン経営の認証取得を促進するため、新規取得及び更新事業者に審査料金等の一部を助成する。岡崎地区内の国道1号線上に設置した立看板により、運転者へ環境に配慮した運転を呼びかける。ドライバーへの燃料消費の節減意識、省エネ運転技術の更なる向上と環境保全意識の高揚を図るため、省エネ走行競技会を開催する。	8,267,000	8,267,000	0	
	環境対策導入助成 ・低公害車導入促進 ・新規導入助成	低公害車導入に伴うリース・購入費の一部を助成する。 停車時のアイドリングストップを支援する機器導入を促進するため、蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等に対する助成を行う。	16,500,000	16,500,000	0	
	小計		24,767,000	24,767,000	0	
D 適正化に関する事業	パトロールの実施 ・適正化管理費 ・指導員人件費 ・退職金引当 2. 輸送秩序確立対策 ・自動車燃料購入 ・有料道路通行料 ・パトロール車両維持管理 ・パトロール車購入 3. 指導員の会議・研修 4. アルコール検知器更新	法で定める事業を適正かつ確実にを行うため、適正化指導員を配置し指導強化を図るとともに啓発活動を積極的に行進する。 全ト協主催の研修会に参加し、指導員の資質向上を図る。 適正化巡回指導に必要なパトロール車の適切な車両整備を実施する。なお、本年度は長年使用してきたパトロール車の代替を行う。 飲酒運転の撲滅に向け、事業者への啓発周知の一端として、適正化指導員が使用しているアルコール検知器のセンサーを更新する。 事業の推進に寄与する資料を作成し、巡回指導の際などに活用、事業者自らコンプライアンスに取り組む支援を行う。 適正化実施機関として最新の法規制等を周知するためのセミナーを実施する。またGマーク取得を促進するための活動を推進する。 適正化事業の円滑な推進及び諸問題への対応として、中部地区物流政策懇談会等の運営に参加する。	83,180,000	83,180,000	0	
	適正化推進 ・各種マニュアル、資料作成 ・安全性評価事業取得促進 ・適正化セミナー開催 2. 運営 ・中部地区物流政策懇談会ほか 分担金・会費		5,878,000	5,878,000	0	
	小計		89,058,000	89,058,000	0	

(単位：円)

事業名	事業内容	選定理由	事業費	交付金充当予定額	他の費用負担額	備考
E 共同利用に供する施設の設置・運営に関する事業	共同輸送サービスセンターの補完整備	共同輸送サービスセンターに多目的機能を有する共同輸送サービスセンターについて、環境整備・施設保全等のための補完整備、機械警備を行う。 共同輸送サービスセンター施設を管理・運営するための業務委託を行う。 将来予測される施設の補修改修に備えるための資金の積み立てを行う。	97,643,000	97,643,000	0	
	小計		97,643,000	97,643,000	0	
F 震災等に際し物資を運送する体制整備に関する事業	緊急時における輸送対策	愛知県をはじめとした地方公共団体主催の大規模災害発生を想定した防災訓練に参加し、緊急物資輸送を円滑に行うための実働訓練を実施する。 協会事業継続計画（BCP）に基づき、職員の初動体制の確立と緊急物資輸送体制の具体化を継続するとともに、広域物資輸送拠点である研修センターに加え他の拠点においても整備を進める。	16,330,000	16,330,000	0	
	小計		16,330,000	16,330,000	0	
G 経営の安定化に寄与する事業	事業基礎の確立	トラック運送事業の振興のために近代化・合理化を図るため物流施設などの整備や最新規制適合車の導入融資等への利子補給事業を行う。	27,000,000	27,000,000	0	
	小計		27,000,000	27,000,000	0	
事業費合計			1,032,764,000	1,023,210,000	9,554,000	

H 出捐事業	全国団体への出捐事業	全ト協が推進する各種事業の円滑な実施を図るために出捐する。	305,634,000	305,634,000	0	
	小計		305,634,000	305,634,000	0	
合計			1,338,398,000	1,328,844,000	9,554,000	

令和2年度

収支（損益）予算書（案）

令和2年度 収支予算(案)の概要

収支状況概略

(単位:百万円)

		令和2年度予算(案)	令和元年度決算見込	差 額 (内 訳)	
収益	特定資産運用益	7	7	0	
	近代化基金利息	6	7		▲ 1
	施設運営基金利息	1	0		1
	研七基本財産利息	0	0		0
	受取会費	332	324	8	
	事業収益	104	99	5	
	研七収入	63	61		2
	講習収入	5	4		1
	会館収入	13	13		0
	販売収入	6	5		1
	サービスセンター収入	17	16		1
	受取補助金等	1,310	1,349	▲ 39	
	交付金	1,209	1,255		▲ 46
	全ト協助成金	101	94		7
	雑収入	45	42	3	
経常収益 合計	1,798	1,821	▲ 23		
費用	事業費・管理費	1,996	2,015	▲ 19	
	人件費	413	416		▲ 3
	会議費	8	7		1
	旅費交通費	14	14		0
	通信費	13	10		3
	消耗品費	5	7		▲ 2
	修繕費	0	0		0
	図書印刷費	37	38		▲ 1
	車両管理費	17	16		1
	水道光熱費	17	18		▲ 1
	賃借料	83	29		54
	保険料	6	6		0
	諸謝費	13	12		1
	租税公課	58	60		▲ 2
	支払負担金	346	356		▲ 10
	支払助成金	486	468		18
	監査顧問料	5	5		0
	寄付金	1	1		0
	業務委託費	151	153		▲ 2
	施設維持費	49	51		▲ 2
	広告宣伝費	34	89		▲ 55
	販売原価	2	1		1
	雑費	21	17		4
	減価償却費	217	241		▲ 24
経常費用 合計	1,996	2,015	▲ 19		
経常増減	▲ 198	▲ 194	▲ 4		

※令和2年度 経常増減には、「減価償却費217」が含まれ、「交付金からの投資額11」は含まれていない。
 なお、上記の他に交付金より「長期改修積立120」造成する。

令和2年度 収支予算書内訳表(損益計算書ベース)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	合 計	前年度予算額	前年度比
	トラック運送振興事業	研修センター事業	小計	共益事業	収益事業	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	0	257,000	257,000	6,257,000	0	6,257,000	0	6,514,000	6,878,000	▲ 364,000
特定資産受取利息	0	257,000	257,000	6,257,000	0	6,257,000	0	6,514,000	6,878,000	▲ 364,000
特定資産受取利息近代化	0	0	0	5,584,000	0	5,584,000	0	5,584,000	6,248,000	▲ 664,000
特定資産受取利息施設	0	0	0	673,000	0	673,000	0	673,000	364,000	309,000
特定資産受取利息研修	0	257,000	257,000	0	0	0	0	257,000	266,000	▲ 9,000
会費収入	0	0	0	0	1,750,000	1,750,000	330,605,000	332,355,000	327,083,000	5,272,000
受取入会金	0	0	0	0	0	0	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0
受取会員会費	0	0	0	0	0	0	328,105,000	328,105,000	321,333,000	6,772,000
受取臨時会費	0	0	0	0	1,750,000	1,750,000	0	1,750,000	3,250,000	▲ 1,500,000
事業収入	0	68,448,000	68,448,000	343,000	35,574,000	35,917,000	0	104,365,000	100,307,000	4,058,000
研修等事業収入	0	63,000,000	63,000,000	0	0	0	0	63,000,000	57,500,000	5,500,000
適性診断事業収入	0	0	0	343,000	0	343,000	0	343,000	432,000	▲ 89,000
運行管理者講習事業収入	0	5,049,000	5,049,000	0	0	0	0	5,049,000	4,900,000	149,000
自動車教習事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	405,000	▲ 405,000
会館運営収入	0	0	0	0	12,570,000	12,570,000	0	12,570,000	12,437,000	133,000
分担金収入	0	0	0	0	8,790,000	8,790,000	0	8,790,000	8,757,000	33,000
会議室貸与料収入	0	0	0	0	3,600,000	3,600,000	0	3,600,000	3,500,000	100,000
雑収入	0	0	0	0	180,000	180,000	0	180,000	180,000	0
販売収入	0	399,000	399,000	0	5,970,000	5,970,000	0	6,369,000	7,773,000	▲ 1,404,000
センター運営収入	0	0	0	0	16,834,000	16,834,000	0	16,834,000	16,660,000	174,000
分担金収入	0	0	0	0	4,700,000	4,700,000	0	4,700,000	2,900,000	1,800,000
事務室貸与料収入	0	0	0	0	3,210,000	3,210,000	0	3,210,000	4,670,000	▲ 1,460,000
会議室貸与料収入	0	0	0	0	730,000	730,000	0	730,000	590,000	140,000
計量証明収入	0	0	0	0	6,860,000	6,860,000	0	6,860,000	7,600,000	▲ 740,000
雑収入	0	0	0	0	1,334,000	1,334,000	0	1,334,000	900,000	434,000
各種講習料収入	0	0	0	0	200,000	200,000	0	200,000	200,000	0
受取補助金等	172,162,000	123,198,000	295,360,000	1,014,838,000	0	1,014,838,000	0	1,310,198,000	1,380,430,000	▲ 70,232,000
受取地方公共団体助成交付金	155,158,000	110,998,000	266,156,000	942,688,000	0	942,688,000	0	1,208,844,000	1,255,142,000	▲ 46,298,000
受取運輸事業振興助成交付金	155,158,000	110,998,000	266,156,000	942,688,000	0	942,688,000	0	1,208,844,000	1,255,142,000	▲ 46,298,000
指定正味財産からの振替交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取全ト協助成金	17,004,000	12,200,000	29,204,000	72,150,000	0	72,150,000	0	101,354,000	125,288,000	▲ 23,934,000
受取全ト協助成金	0	0	0	72,150,000	0	72,150,000	0	72,150,000	95,200,000	▲ 23,050,000
受取ドライバー等教育訓練促進助成金	0	3,200,000	3,200,000	0	0	0	0	3,200,000	1,700,000	1,500,000
受取地方適正化事業助成金	17,004,000	0	17,004,000	0	0	0	0	17,004,000	18,388,000	▲ 1,384,000
受取物大奨励助成金	0	4,000,000	4,000,000	0	0	0	0	4,000,000	4,250,000	▲ 250,000
受取地方研修助成金	0	5,000,000	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	5,750,000	▲ 750,000
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	14,112,000	14,112,000	450,000	20,187,000	20,637,000	10,395,000	45,144,000	47,290,000	▲ 2,146,000
雑収入	0	300,000	300,000	450,000	2,587,000	3,037,000	1,675,000	5,012,000	6,878,000	▲ 1,866,000
受取利息収入	0	312,000	312,000	0	0	0	0	312,000	312,000	0
業務受託収入	0	0	0	0	17,600,000	17,600,000	0	17,600,000	19,500,000	▲ 1,900,000
受取賃貸料収入	0	13,500,000	13,500,000	0	0	0	0	13,500,000	12,000,000	1,500,000
出向者受入収入	0	0	0	0	0	0	8,720,000	8,720,000	8,600,000	120,000
経常収益計	172,162,000	206,015,000	378,177,000	1,021,888,000	57,511,000	1,079,399,000	341,000,000	1,798,576,000	1,861,988,000	▲ 63,412,000

令和2年度 収支予算書内訳表(損益計算書ベース)

(単位：円)

科目	平成30年度実績 (A)	令和元年度見込 (B)	令和2年度予算 (C)	増減(C) - (B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	7,548,443	6,550,505	6,514,000	▲ 36,505
会費収入	327,701,700	323,980,980	332,355,000	8,374,020
事業収入	101,178,552	99,747,845	104,365,000	4,617,155
研修等事業収入	60,707,621	61,000,000	63,000,000	2,000,000
適性診断事業収入	241,810	440,000	343,000	▲ 97,000
運行管理者講習事業収入	2,983,680	4,000,000	5,049,000	1,049,000
会館運営収入	14,876,898	12,437,060	12,570,000	132,940
販売収入	5,946,732	5,549,285	6,369,000	819,715
センター運営収入	16,262,811	16,139,000	16,834,000	695,000
各種講習料収入	159,000	182,500	200,000	17,500
受取補助金等	1,356,259,633	1,349,540,000	1,310,198,000	▲ 39,342,000
受取運輸事業振興助成交付金	1,232,427,000	1,255,142,000	1,208,844,000	▲ 46,298,000
指定正味財産からの振替交付金	2,292,907	0	0	0
受取全ト協成金	121,539,726	94,398,000	101,354,000	6,956,000
雑収入	43,440,187	42,040,915	45,144,000	3,103,085
経常収益計	1,836,128,515	1,821,860,245	1,798,576,000	▲ 23,284,245
(2) 経常費用				
事業費	1,940,961,592	1,976,130,915	1,958,344,970	▲ 17,785,945
人件費	389,805,119	393,160,586	389,853,984	▲ 3,306,602
役員報酬	24,585,337	25,172,565	23,450,059	▲ 1,722,506
給料及手当	227,225,187	229,640,972	229,468,770	▲ 172,202
賞与	58,981,094	59,680,733	59,199,728	▲ 481,005
退職給付費用	14,645,879	25,727,563	26,670,340	942,777
法定福利費	62,386,241	50,683,756	48,131,747	▲ 2,552,009
福利厚生費	1,981,381	2,254,997	2,933,340	678,343
諸経費	1,314,788,727	1,345,540,161	1,354,730,000	9,189,839
会議費	5,205,585	5,818,564	6,767,000	948,436
旅費交通費	14,297,250	12,764,567	13,150,000	385,433
通信費	9,009,357	9,114,167	11,276,000	2,161,833
消耗品費	8,595,786	7,233,358	4,684,600	▲ 2,548,758
修繕費	3,618,510	47,520	510,000	462,480
図書印刷費	35,291,857	35,236,790	34,688,400	▲ 548,390
車両管理費	13,616,320	15,317,083	16,467,000	1,149,917
水道光熱費	18,221,711	17,696,972	17,120,000	▲ 576,972
賃借料	16,840,020	28,740,791	82,452,000	53,711,209
保険料	6,482,400	6,608,040	6,536,000	▲ 72,040
諸謝費	12,740,604	11,299,314	12,520,000	1,220,686
租税公課	63,297,981	59,540,046	57,889,000	▲ 1,651,046
支払負担金	372,784,644	355,513,462	345,657,000	▲ 9,856,462
支払助成金	506,956,181	468,021,281	485,444,000	17,422,719
監査顧問料	3,839,400	3,839,400	3,900,000	60,600
寄付金	814,490	814,490	819,000	4,510
業務委託費	98,401,053	149,714,813	149,365,000	▲ 349,813
施設維持費	48,083,444	51,597,287	49,535,000	▲ 2,062,287
広告宣伝費	60,489,676	88,949,121	33,620,000	▲ 55,329,121
販売原価	2,434,787	1,400,265	2,590,000	1,189,735
雑費	13,767,671	16,272,830	19,740,000	3,467,170
減価償却費	236,244,938	237,410,836	213,760,986	▲ 23,649,850
雑損	122,808	19,332	0	▲ 19,332

令和2年度 収支予算書内訳表(損益計算書ベース)

(単位：円)

科目	平成30年度実績 (A)	令和元年度見込 (B)	令和2年度予算 (C)	増減(C) - (B)
管理費	38,847,609	39,866,196	38,471,667	▲ 1,394,529
人件費	24,370,312	22,510,947	23,261,379	750,432
役員報酬	5,396,783	5,525,685	7,004,561	1,478,876
給料及手当	6,765,745	9,319,809	9,644,514	324,705
賞与	1,729,796	2,485,230	2,029,747	▲ 455,483
退職給付費用	3,158,759	2,042,437	1,793,660	▲ 248,777
法定福利費	7,147,705	2,633,065	2,634,237	1,172
福利厚生費	171,524	504,721	154,660	▲ 350,061
諸経費	10,785,661	13,671,855	11,891,000	▲ 1,780,855
会議費	1,106,753	1,240,377	1,386,000	145,623
旅費交通費	724,207	787,917	770,000	▲ 17,917
通信費	1,595,550	1,093,945	2,024,000	930,055
消耗品費	229,071	146,490	180,400	33,910
修繕費	0	110,800	0	▲ 110,800
図書印刷費	1,994,839	2,770,153	1,986,600	▲ 783,553
車両管理費	831,194	870,210	913,000	42,790
水道光熱費	0	0	0	0
賃借料	74,178	94,158	88,000	▲ 6,158
保険料	40,090	37,760	44,000	6,240
諸謝費	276,104	464,597	396,000	▲ 68,597
租税公課	32,109	521,294	44,000	▲ 477,294
支払負担金	121,590	469,494	132,000	▲ 337,494
支払助成金	0	0	0	0
監査顧問料	1,020,600	940,600	1,100,000	159,400
寄付金	216,510	216,510	231,000	14,490
業務委託費	1,466,472	3,111,155	1,496,000	▲ 1,615,155
施設維持費	343,623	50,696	0	▲ 50,696
広告宣伝費	58,968	0	0	0
販売原価	0	0	0	0
雑費	653,803	745,699	1,100,000	354,301
減価償却費	3,574,732	3,615,394	3,262,288	▲ 353,106
貸倒引当金繰入	31,758	68,000	57,000	▲ 11,000
雑損	85,146	0	0	0
経常費用計	1,979,809,201	2,015,997,111	1,996,816,637	▲ 19,180,474
当期経常増減額	▲ 143,680,686	▲ 194,136,866	▲ 198,240,637	▲ 4,103,771

会費の額及び納入方法（案）

（令和2年度）

◎ 平等割

区分	1社月額
一律	4,000 円

但し、專業利用運送事業者の会費の額は

個人加入の場合 月額 12,000円

団体加入の場合 個人会費月額×構成員数

◎ 車両割

区分 トン数別	1両月額
大型車 (6t以上)	250 円
中型車 (2tを超え6t未満)	210
小型車 (2t以下)	170

但し、車両割は運輸支局の登録車両数によって四半期ごとに算出するものとする。

○ 納入方法

協会発行の請求書により、毎四半期末までに所属支部へ納入するものとする。

○ 入会金

新規加入1社または1団体につき 50,000円

※ 車両数は、請求月の3ヶ月前の愛知運輸支局での登録車両数を元に請求する。

